

令和5年度（2023年度）
教育委員会事務 点検・評価

（令和4年度（2022年度）実施事業）

資 料 編

より魅力的で
豊かな学びを、
鎌倉の子どもたちに。

人材

知識・経験

×

テクノロジー

最先端技術

鎌倉 スクールコラボファンド

大学やNPOとのコラボレーションを通じて、
魅力的な人材や最新テクノロジーを活用して鎌倉の小中学校での教育活動を豊かにしていく。
そんな機会を増やすための支援金を募集する、ふるさと納税の仕組みを活用した
行政主導のクラウドファンディングです。

＝ 第3弾 受付スタート ＝

ふるさと納税で
支援できます

ワクワクする教育をみんなでかなえよう

- ★SDGs等のさまざまなリアルな社会課題への興味や関心を深める
- ★子どもたちの自発的な発見や研究によりアイデアや解決策を見出す

鎌倉市民からのご支援也大歓迎！



鎌倉市長
松尾 崇



神奈川県鎌倉市よりメッセージ

今後訪れるSociety5.0。より良い社会を創るために必要な教育を学校と社会が
協働して実現していく。そんなワクワクする学校づくりを鎌倉から発信していきます！



鎌倉市教育長
岩岡 寛人



鎌倉市

ふるさと納税は
鎌倉スクールコラボファンドへ！

【第3弾】
受付期間

2022

11.1st - 1.29th (日)

2023

お申込みはコチラ



皆さまのご支援が、子どもたちの未来をつくる力に。 さまざまなコラボレーションをつなぐ資金として 教育活動を実現させていきます。

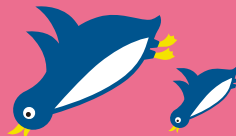
鎌倉スクールコラボファンドは、プロジェクトで連携いただく企業や団体と学校が
魅力的な教育活動を実現させるための資金として適切に活用させていただきます。

鎌倉スクールコラボファンドを活用
した取組や学校教育に関する情報
を随時更新中!

進め、
鎌倉ペンギン



◀ note版
はこちら



皆さまからのご支援で こんな教育活動が実現できました!

ご支援いただいた
皆さまの声

鎌倉市立小中学校での学びが
子どもたちにとってもっともっと
大きな財産となるよう、応援させて
いただきました。

鎌倉市の
先進的な教育への取組みの
定着を応援しています。

ふるさとである鎌倉の
子どもたちの未来のために、
微力ながら応援させて
いただきます!

カフェで
フードロス対策案の
提案と実施



見えない難病を
持った方による講演

人と環境の
持続可能にするための
森林保全への
アプローチ



ベトナム難民の方
から聞く実体験

運動会の曲を
プロの作曲家や
アーティストと
協働作成

授業を体験した
子どもたちの声

間伐材の竹を使った
おもちゃを作って
低学年も遊んでくれた!

家にいる時でも
友達の発表をきいて
節電・節水などについて
考えるようになった。

鼻歌から曲が作れるとは
思わなかったです。
意外と簡単に作れることがわかった!

鎌倉の教育にたずさわっている人たちからのメッセージ



鎌倉市教育委員
下平 久美子

子どもたちが自ら心を動かし、感じ・考え・
行動する学びの機会を期待し、取組みを
応援します。



鎌倉市教育委員
林 紋子

子どもたちの「やってみたくてできるの
かなあ」の想いを実現可能にする優しい
支援の取組みです。



鎌倉スクールコラ
ボファンドを活用した
市立小学校の
先生たち

子どもたちが身近な課題をジブンゴト化
して課題解決型学習に取り組むことが
できました。



鎌倉スクールコラ
ボファンドを活用した
NPO法人代表

児童生徒の興味は千差万別。それに応え、
彼ら主体の学びを展開できるのがコラボ
の魅力です!

鎌倉市民からの寄附を お待ちしております!

寄附の使い道を指定いただくことで、ご自身の納める住民税や所得税が具体的に
あなたの思いが反映される形で活用されます。また、鎌倉市民からの寄附により、
市税の減収を防ぐことにもつながります。

お申込みはインターネットが便利です



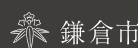
※このプロジェクトへの寄附は、
ふるさと納税対象です。



ふるさとチョイスがバメントクラウドファンディング
『鎌倉スクールコラボファンド』へ

<https://www.furusato-tax.jp/gcf/2070>

お問い合わせはこちら



神奈川県鎌倉市
共生共創部 企画課 ふるさと寄附金担当

TEL 0467-61-3845 (直通)

FAX 0467-23-8700 (代表)

Mail: furusatokifu@city.kamakura.kanagawa.jp

寄附の手順や
プロジェクトについて等

鎌倉 スクールコラボファンド

寄附型自動販売機



寄附型自動販売機設置のポイント

- 飲料の売上 1 本あたり定額が寄附されます。
(寄附金額は任意です)
- 設置や置き換えは無料です。
- 寄附金の振込は自動販売機会社が行うので、手間や費用は一切かかりません。
- 全国どこでも対応出来ます。
- 売上に応じて、販売手数料をお受け取りいただけます。

※月々の電気代は設置者のご負担になります。

人材
知識・経験

ICT
最先端技術

鎌倉スクールコラボファンドとは

「鎌倉スクールコラボファンド」とは、リアルな社会課題に基づくプロジェクト型学習やプログラミング学習、ICT を活用した個別最適な学び等を、学校が魅力的な人材・組織とのコラボレーションを通じて実現することで、子どもたちや教師が新しい時代の到来にドキドキし、自分が将来できそうな事にワクワクする教育を創り上げていくための資金です。



寄附型自動販売機のお申し込み・お問合せ

※「鎌倉スクールコラボファンドのチラシを見た」とお伝えください。

特定非営利活動法人
寄付型自動販売機普及協会



0120-937-650

✉ info@kjf.or.jp

鎌倉 スクールコラボファンド 寄附型自動販売機

寄附型自動販売機のしくみ

寄附型自動販売機とは、自動販売機の売上1本ごとに、ご指定いただいた団体へ寄附をすることができる自動販売機です。設置オーナーは振込などの手間がなく、購入者は気軽に社会貢献をすることができます。

また、自動販売機はオリジナルデザインとなるため、社会貢献活動の啓発の効果も期待できます。ぜひ、設置・置換のご検討をお願いいたします。



※寄附額は任意です。

よくある質問

Q1. 個人でも設置できますか？

個人でも、法人でも設置できます。

Q2. 設置にかかる費用は？

設置にあたって費用はかかりません。毎月の電気代のみ、ご負担していただくことになります。最新の省エネ自動販売機を採用していますので、旧型からの置き換えの場合、電気代とCO₂削減に貢献できます。
(※設置環境により、最新機の採用ができないこともあります)

Q3. 管理は誰がしますか？

商品の補充、空き缶やペットボトルの回収、売上金の管理、寄附金の振込みなどは、すべて自動販売機会社が行いますので、設置オーナーに手間はとらせません。

Q4. 飲料メーカーは指定できますか？

多くの飲料メーカーが寄附型自動販売機に協力しています。
ご希望の飲料メーカーや商品がございましたらお気軽にご相談ください。

Q5. 販売価格などの契約内容は誰が決めるの？

商品の販売価格などの契約条件は、設置オーナーと自動販売機会社で決定します。

活動内容や寄附金の用途の紹介はコチラ



https://note.com/kamakuracity_edu

鎌倉
スクールコラボファンド

自動販売機設置に関するお問合せ



特定非営利活動法人
寄付型自動販売機普及協会 <http://kjf.or.jp>



0120-937-650

※寄付型自動販売機の相談窓口や管理業務、自動販売機会社の手配を行なっています。

鎌倉市 学校職場環境改善プランⅡ

令和3年（2021年）3月
鎌倉市教育委員会

目 次

1	プランⅡの策定について	・・・1
2	プランⅡの目的	・・・1
3	プランⅡの目標	・・・1
4	プランの進捗状況について	・・・2
5	プランⅡの期間	・・・3
6	その他	・・・3
7	プランの取組内容	・・・3
	(1) 業務改善に向けた取組	・・・3
	(2) 人的配置による支援の取組	・・・6
	(3) プランの推進のための取組	・・・7
	(4) 快適に過ごせる環境整備に向けた取組	・・・8
8	プラン策定後の安全衛生の取組について	・・・9
9	学校業務改善アドバイザーから	・・・9

1 プランⅡの策定について

教職員の職場環境改善を目的として、平成30年（2018年）2月に「学校職場環境改善プラン」を策定し、平成30年度（2018年度）から令和2年度（2020年度）の3年間、目標達成に向けて取組内容の実施に努めてきました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響により、取組内容の一部が未実施ではあるものの、それ以外の取組はおおむね予定どおりに進行しています。

プランに示した取組が着実に実施できているか、令和2年（2020年）6月、教職員勤務実態調査※を行い、前回の数値及び自由記述から改善の傾向にあるか確認しました。

その結果では、前回平成29年（2017年）7月に実施した同じ調査結果と比較し、教職員の時間外勤務の減少や、休暇取得日数の増加など、負担が軽減されている状況が伺えました。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止に係る休校の影響を避けるため、同年1～2月の状況を回答

ただし、職種によって、自宅での作業時間の増加や、教頭職の休息時間の減少など、新たな課題も見えてきています。また、自由記述では、会議の回数の多さ、時間の長さについての指摘や、分掌業務の負担や特定の教員への偏りについての不満等が挙がっています。

問題点は、挙げればきりがありませんが、衛生懇談会や安全衛生協議会で議題として採り上げ、検討することにより、校内体制等で解消できるものもあります。

今後も、更なる取組の継続が必要となることから、現在の取組の効果を検証するとともに、見直し・検討を行い、プランⅡとして策定するものです。

2 プランⅡの目的

教職員が心身ともに健康を維持し、教職の喜びを感じながら、生き生きと働くことができる職場づくりを進め、子どもたちとしっかり向き合う時間や自己研鑽できる時間を確保することによって子どもたちの健やかな育ちにつなげることを目的とします。

3 プランⅡの目標

今回の調査の結果、当初プランに掲げた目標については、ほぼ全てにおいて改善されていることが確認できました。

このことを踏まえ、プランⅡの目標は次のとおりとします。

目標を達成するためには、教育委員会による環境整備とともに、管理職及び教職員自らの意識改革がとても重要です。今後も取組を継続することにより、より一層の職場環境改善を図っていきます。

- (1) 退勤時間が早まること
- (2) 時間外勤務が減少すること（数値目標設定）**
- (3) 自宅での業務時間が減少すること
- (4) 勤務を要しない日（土・日・祝日）の出勤が減少すること
- (5) 休暇（年次休暇）の取得状況が改善されること **（数値目標設定）**
- (6) 休憩時間の過ごし方が改善されること
- (7) 出退勤管理によって働き方が見直されること
- (8) 部活動の負担が軽減されること**
- (9) 小学校給食の公会計化により時間的・精神的負担が軽減されること**
- (10) ICTを活用し業務を効率化すること**

4 プランの進捗状況について

達成できたプランの取組内容については、次のとおり。 ※西暦は省略

	取組内容	実施	○効果 と ●課題
(1) 業務改善に向けた取組	ア 出退勤時刻の管理	- 令和元年9月、中学校で校務支援システムにより実施開始 - 令和元年11月、小学校でPCとICカードにより実施開始	○月ごとの時間外勤務が容易に把握でき、業務内容の振り返りができる ●公費での全教職員へのICカード配付（小学校）
	イ 夏季休業中の閉校日の設定	- 平成30年度、試行的に全校実施、特に問題は出ず - 令和元年度以降、毎年度実施で調整	○市内全25校一律に実施による確実な休暇取得 ●休暇を取得しなければならない
	ウ 夜間の留守番電話の設定	平成30年7月、留守番電話設定（小17時頃、中18時頃）	○業務に集中できるため非常に有益
	エ 部活動の休養日の設定	- 平成30年7月、部活動検討委員会設置、ガイドライン策定 - 平成31年4月以降、休養日設定	○休養日を設定し、時間外勤務の減少につながった
	ク 調査・報告依頼の精選	市への提出文書のうち職印が必要なものの精選	○職印が必要な文書の削減
(2) 人的配置	ア 小中一貫教育推進のための市費非常勤講師の配置拡充	平成30年度、非常勤講師を4名配置、令和元年度に6名配置	○小中一貫教育の推進
(4) 環境整備	イ 学校トイレの改修の実施	令和2年度、計画を前倒しし、で全小中学校トイレ（建設以来、未改修のもの）改修終了	○快適な環境整備
	ウ 教室への冷房設備の設置	令和元年度、小中学校全校の普通教室に冷房設備設置完了	○快適な環境整備
(5) その他	ア 学校安全衛生委員会の設置	- 平成30年11月、鎌倉市立学校教職員安全衛生管理規程を制定、安全衛生協議会を設置、学校訪問試行 - 平成31年4月、各学校で月1回の衛生懇談会開始 - 令和元年5月、第1回安全衛生協議会開催	○学校訪問時、学校訪問産業医による職場環境改善への助言 ○長時間勤務者や精神面の不調を訴える教職員への面接指導 ○衛生懇談会結果に基づき、安全衛生協議会での職場環境改善の検討 ●取組の周知が不十分

5 プランⅡの期間

プランⅡの計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）の3年間とします。

6 その他

学校における働き方改革の推進に伴い、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正（令和元年（2019年）12月11日公布）され、同法第7条に基づいて、文部科学大臣が、教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針を定めました。

これに伴い、県教育委員会及び市町村教育委員会においても、その所管に属する教育職員の在校時間の上限等に関する方針を定めることとされたため、「鎌倉市立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則」を制定し、令和2年（2020年）7月1日から施行しています。

内容については、教育職員の健康及び福祉の確保を図り、もって学校教育の水準の維持向上に資することを目的とし、教育職員の業務時間について、業務を行う時間から所定の勤務時間を除いた時間を、原則、1か月において45時間以内、1年において360時間の範囲内とするよう、教育委員会が適切な管理を行うものとしています。

各学校において、管理職は、学校経営方針に働き方改革の視点を盛り込み、教職員の職場環境向上のための適切なマネジメントを進めるとともに、教職員はワーク・ライフ・バランスを十分に意識しながら業務に取り組むことが大切です。

7 プランの取組内容

（1）業務改善に向けた取組

ア 校内業務の見直し【新規】

教職員が時間外勤務について客観的方法で把握できるようにするため、令和元年度（2019年度）から、小・中学校においてシステムによる出退勤管理を行い、業務の状況の振り返りや、働き方の見直しを進めています。

今後は、各学校において特定の曜日についてノー残業デーの実施、校内会議の回数削減等、業務の見直しに向けた具体的な取組の導入について、検討を進めます。

【令和3年度】		【令和4年度】	【令和5年度】
計 画	○校務支援システムにより、小中学校全校で出退勤管理実施		
	○時間外勤務削減に向けた取組の検討（衛生懇談会の活用）	○取組を全小中学校で実施	
	○各学校で取組の設定		
	会議の持ち方の工夫、校務分掌の見直し、行事等の精選、教材の共有化等、数値目標設定等		

イ 部活動指導員の導入（中学校）【新規】

部活動については、スポーツ庁の部活動ガイドラインや神奈川県教育委員会の方針に基づき、「鎌倉市の部活動の在り方に関する方針」を策定し、活動時間や休養日の設定について取組を実施しました。

また、教員の負担軽減や生徒の発達を踏まえた適切な指導に向けて、部活動検討委員会を開催し、部活動指導者の導入等について継続して検討を行います。

【令和3年度】		【令和4年度】	【令和5年度】
計 画	○休養日設定の確認 ○部活動検討委員会実施		
	○負担軽減に向けた新たな取組（部活動指導員の導入等）検討		

ウ 校務支援システムの活用（小学校）【新規】

業務の効率化を図るため、小・中学校において一人一台の校務用パソコンの配備し、中学校では校務支援システムを導入・活用しています。小学校においても校務支援システムを拡充することによって様々な文書をデータ化するなど事務の効率化を図ります。

【令和3年度】		【令和4年度】	【令和5年度】
計 画	○小学校で校務支援システム運用開始 ○研修等実施	○小・中学校全校運用	

エ ICTの導入（デジタル教科書、AIドリル、クラウド等の活用）【新規】

ICTを活用することで、効率よく授業の準備や校務を行うことができます。教員への一人一台のiPadや各教室への大型モニターを配備するとともにGIGAスクールサポーターを配置します。また、クラウドサービスやAIドリル、指導者用デジタル教科書を順次導入します。

【令和3年度】		【令和4年度】	【令和5年度】
計 画	○教員に一人一台のiPad配付	各教室への大型モニター	GIGAスクールサポーター
	○クラウドサービスの活用		
	○AIドリル 全校導入		
	○指導者用デジタル教科書（推進校）	○指導者用デジタル教科書（全校導入）	

オ ICTスキル向上のための研修の実施【新規】

教職員の多忙化解消に向け、ICTを活用した校務や教育活動のスキルを身につけるためのGIGAスクール構想に対応した研修を実施し、教職員のICTスキルの向上を支援します。

	【令和3年度】	【令和4年度】	【令和5年度】
計	○市センター企画研修会・学校支援研修会の実施・自己研修のための研修コンテンツの提供		
画	○全小中学校を対象としたGIGAスクール校内研修会の実施		

カ 就学援助の現物給付化（小学校給食）【継続】

就学援助制度対象世帯への給食の現物給付について検討を行います。これにより、給食会計事務における対象世帯に関する収納及び喫食の確認や教育委員会への報告等の事務負担の軽減を図ります。

	【令和3年度】	【令和4年度】	【令和5年度】
計	○課題整理、制度設計 ○要領改正 ○保護者周知		
画		就学援助（小学校給食）の現物給付化	

キ 給食会計の公会計化（小学校）【継続】

学校給食費の徴収・管理等の業務は、教職員にとって時間的にも精神的にも負担の大きな業務です。公会計化により、教職員が授業改善のための時間や児童・生徒に向き合う時間を増やすことにつながります。

	【令和3年度】	【令和4年度】	【令和5年度】
計	○システム選定、導入、開発、テスト ○制度設計、体制整備 ○条例規則整備、マニュアル整備 ○保護者周知、口座情報登録		
画			

（２）人的配置による支援の取組【継続】

ア 小中一貫教育推進のための会計年度任用職員の配置拡充【継続】

小学校の学習指導要領で新たに教科として位置づけられた外国語（英語）について、その円滑な導入に向けて、中学校英語の教員免許を持つ会計年度任用職員を平成 30 年度は 4 名、令和元年度には 6 名を配置し、小学校において授業を実施してきました。引き続き、配置の拡充を図っていきます。

	【令和 3 年度】	【令和 4 年度】	【令和 5 年度】
計			
画	○各校の実態に応じた会計年度任用職員各職の配置、雇用管理		

イ 様々な人的支援の継続・配置【継続】

教育委員会ではこれまで、学級支援員や、学校介助員、スクールアシスタント、少人数指導の充実のための市費非常勤講師等の配置など、学校への人的支援を行ってきました。

学校における教育相談体制の構築のために、今後も、人的支援の継続に向けて検討していきます。

	【令和 3 年度】	【令和 4 年度】	【令和 5 年度】
計			
画	○教育相談員の担当校派遣日数を月 2 日・巡回訪問相談拡大（園・小学校・中学校） ○スクールソーシャルワーカーの拡充		

<参考：人的支援の状況>

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
学級介助員	37 人	40 人	62 人
学級支援員	11,000 時間	11,000 時間	(従来 42 人、学級支援員の統合 20 人)
スクールアシスタント	16 人	16 人	16 人
宿泊行事介助員	45 人	30 人	廃止
市費非常勤講師	10 人	9 人	11 人
心のふれあい相談員	3,360 時間	3,408 時間	※教育相談員と統合
教育相談員	小学校に月 1 日	小学校に月 1 日	小学校に月 2 日
スクールカウンセラー（県）	2,450 時間	2,450 時間	2,457 時間
スクールソーシャルワーカー(市)	504 時間	504 時間	756 時間
スクールソーシャルワーカー(県)	245 時間	245 時間	245 時間

(3) プランの推進のための取組

ア プラン推進体制の整備【継続】

計画の進捗状況を管理する中で、取組の成果を検証し改善を図るために、教育委員会に職場環境改善実行委員会を設置します。必要に応じて校長会等から学校現場の意見を得ながら本プランを推進します。

【令和3年度】		【令和4年度】	【令和5年度】
計 画	○半年ごとの計画の進捗状況管理		○3か年の効果検証・プラン見直し
	○年間の取組成果の検証		

イ 安全衛生体制の推進【継続】

教職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成促進について市教育委員会と各小中学校が一体となって総括的に取り組むため、平成30年（2018年）11月、鎌倉市立学校教職員安全衛生管理規程を制定し、安全衛生協議会を設置しました。

各学校で取り組む衛生懇談会の報告や、学校訪問産業医による学校訪問の報告をもとに、現状の改善策について協議会で検討し、教職員が教育活動に専念できる環境づくりを進めます。

【令和3年度】		【令和4年度】	【令和5年度】
計 画	○衛生懇談会実施（各学校）		
	○鎌倉市立学校教職員安全衛生協議会開催（年2回開催）		
	○学校訪問産業医訪問相談実施		

ウ 地域・関係機関との協働【新規】

各学校の地域性を生かした鎌倉版コミュニティ・スクールを実践し、児童生徒、保護者、地域、教職員がわくわくするような学校づくりが可能となるコミュニティ・スクール、地域学校協働活動を実施・運営します。

学校と地域社会の連携が進み、学校運営に対しての「当事者意識」を分かち合うことで、地域とともに学校運営を行う環境づくりを推進します。

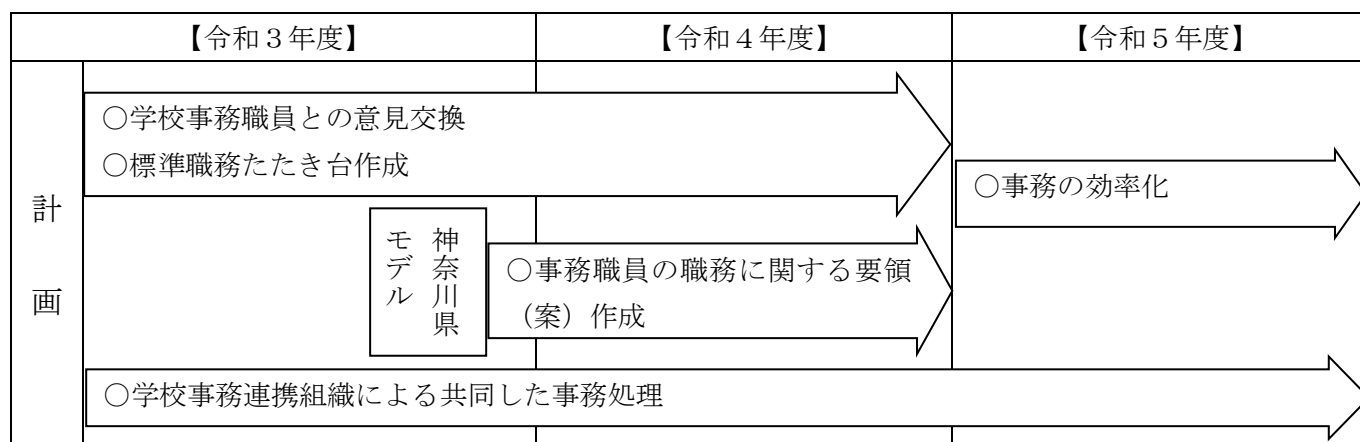
また、スクールラボファンドを活用し、外部機関等と協働して様々な人材を配置します。

	【令和3年度】	【令和4年度】	【令和5年度】
計	○鎌倉版コミュニティ・スクール設置に向けた検討	○鎌倉版コミュニティ・スクールの運営	
		○1中学校ブロックの各校に地域学校協働活動推進員の配置	○3中学校ブロックの各校に地域学校協働活動推進員の配置
画		○事業の順次拡大	
	○スクールラボファンドを活用した事業開始		

エ 事務職員の学校運営への積極的な参画【継続】

事務職員の職務については、平成 29 年（2017 年）4 月 1 日に施行された学校教育法の改正により、「事務を処理する」から「事務をつかさどる」へ見直しが行われ、学校における唯一の総務・財務に通じる専門職として、今後ますます学校運営への参画が求められています。令和 2 年（2020 年）7 月に文部科学省は「事務職員の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等」を示しました。それを受けて神奈川県はモデル案を作成する予定です。

事務職員のさらなる活躍や事務処理の効率化を図るため、標準職務の要領制定及び関係規則等の整備を行うとともに、学校事務連携組織による共同した事務処理を積極的に進めていきます。



（４）快適に過ごせる環境整備に向けた取組

ア 学校施設の改築・長寿命化改修等【継続】

学校施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修や建替えが必要となっていることから、平成 29 年度（2017 年度）から平成 30 年度（2018 年度）にかけて実施した学校施設の老朽化状況調査の結果等を踏まえて改築や長寿命化改修の方向性案を示す「学校整備計画」を策定します。また、子どもたちや教職員が安全に安心して学校生活を送ることができるよう、学校施設を適切に管理し、計画的な整備を進めます。



8 プラン策定後の安全衛生の取組について

学校における教職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的として、鎌倉市立学校教職員安全衛生協議会を設置し、各学校の衛生懇談会の実施結果やプランの進捗についての報告をもとに、取組内容を検討しています。

【平成 30 年度（2018 年度）】

- 学校訪問相談試行（小学校 2 校、中学校 1 校実施）
- 鎌倉市立学校教職員安全衛生管理規程制定（11 月）
- 鎌倉市立学校教職員安全衛生協議会設置準備（委員選定等）

【令和元年度（2019 年度）】

- 各学校において衛生懇談会の実施（4 月～毎月実施、市教委に報告書提出）
- 鎌倉市立学校教職員安全衛生協議会開催（5 月、1 月）
- 学校訪問相談実施（小学校 3 校、中学校 1 校）

【令和 2 年度（2020 年度）】

- 教職員の勤務実態調査アンケート実施（6 月）
- 鎌倉市立学校教職員安全衛生協議会開催、アンケート結果の検証（7 月）
- 鎌倉市学校職場環境改善プラン見直し、プランⅡ策定の検討（7 月～）
- 学校訪問相談実施（小学校 2 校、中学校 1 校）

9 学校業務改善アドバイザー 妹尾昌俊氏から

いまの子どもたちに大切な力（資質・能力）って、どんなものでしょうか？

さまざまな答えがあっているのですが、世の中がめまぐるしく変化するなか（新型コロナの影響がまさにそうですね）、ものごとをしっかりと考える力や問題解決等に向けて主体的に行動できることの重要性は、一層高まっていると思います。

さて、学校の職場環境改善や働き方改革は、なにも残業時間が減ればそれでいい、というものではありません。趣旨は本プランの冒頭でも明記されていますが、少しわたしなりに言い換えれば、それは、先生たちがクリエイティブに楽しく考える時間を増やすためです。「こんな授業や行事ができるといいな」と企画したり、プライベートなことを充実させたりすることは、ひいては、教育活動にもプラスの影響があります。

学校には、やることがたくさんありますよね。でも、少し立ち止まって「これってなんのためかな」、「前例踏襲で続けることが目的化していたかもしれない」、「本当に子どもたちのためになっているだろうか」、「もっと別の方法があるんじゃないか」など考えて、学校内外で対話して、ちょっとしたことからでも行動していけると、ずいぶん変わっていきます。

子どもたちに思考力等を期待する前に、大人のわたしたちが同じ 21 世紀を生きる者として、学び続け、考える力を高めながら、問題解決等を進めていきましょう。

***** 学校業務改善アドバイザー 妹尾昌俊氏プロフィール *****

野村総合研究所を経て 2016 年から独立し、文科省での講演のほか全国各地の管理職研修、教職員研修などを手がけている。中央教育審議会「学校における働き方改革特別部会」委員、スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議」委員などを歴任。

令和5年(2023年)3月31日現在

令和4年度(2022年度) 教育センター相談室 利用状況(年間)

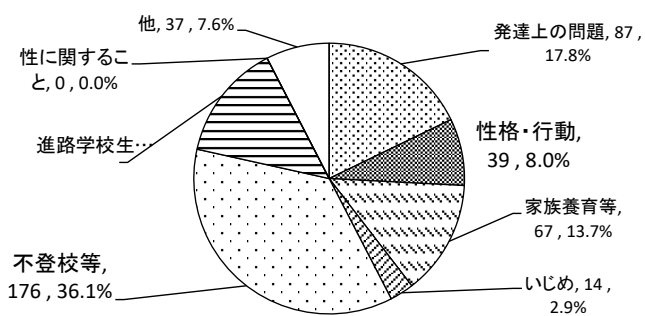
表1 相談人数(複数回答 実人数は370人)

学齢等 内容	未就学	小学校	中学校	高校	有職者	無職者	他	合計
発達上の問題	5	59	22	1				87
性格・行動	3	23	12	1				39
家族養育等	1	40	20	4	1		1	67
いじめ		12	2					14
不登校等		84	85	6		1		176
進路学校生活等	2	42	21	3				68
性に関すること								
他		25	9	2		1		37
合 計	11	285	171	17	1	2	1	488

※初回の相談内容を基に集計しています。

グラフ1

相談人数(内容別 複数回答)



相談件数(複数回答 実件数は延べ2324件)

学齢等 内容	未就学	小学校	中学校	高校	有職者	無職者	他	合計
発達上の問題	6	319	129	4				458
性格・行動	4	117	59	1				181
家族養育等	1	335	197	54	39	2	1	629
いじめ		58	10					68
不登校等		661	782	16		1		1,460
進路学校生活等	2	146	87	7				242
性に関すること								
他		74	31	3		1		109
合 計	13	1,710	1,295	85	39	4	1	3,147

相談件数(内容別 複数回答)

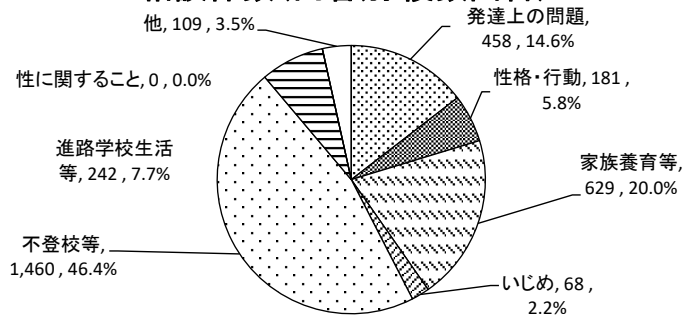


表2 内容別相談人数 年度別状況(複数回答)

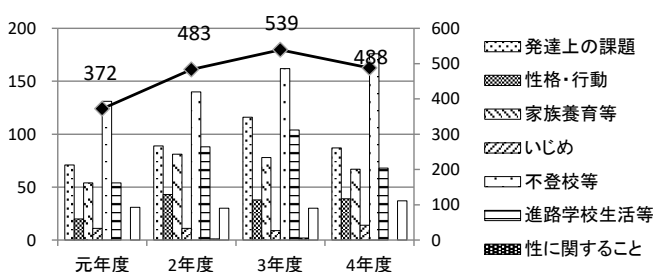
年度 内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
発達上の課題	71	89	116	87
性格・行動	20	43	38	39
家族養育等	54	81	78	67
いじめ	11	11	9	14
不登校等	131	140	162	176
進路学校生活等	54	88	104	68
性に関すること		1	2	
他	31	30	30	37
合 計	372	483	539	488

内容別相談件数 年度別状況(複数回答)

年度 内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
発達上の課題	302	564	651	458
性格・行動	104	173	160	181
家族養育等	226	461	726	629
いじめ	28	33	68	68
不登校等	841	1,091	1,472	1,460
進路学校生活等	231	401	561	242
性に関すること		5	4	
他	81	58	96	109
合 計	1,813	2,786	3,738	3,147

グラフ2

内容別相談人数 年度別状況



内容別相談件数 年度別状況

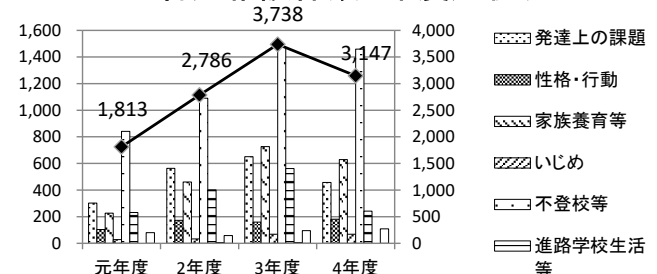


表3 いじめ相談ダイヤル、webでのいじめ相談、子ども相談SOSフォーム利用状況

いじめ相談ダイヤル	19件	小学生14件	中学生3件	その他2件
webでのいじめ相談	6件	小学生 5件	中学生1件	
子ども相談SOS相談フォーム	47件	小学生 25件	中学生22件	

令和4年度（2022年度）教育支援教室ひだまり利用状況

*登録者数 令和5年3月31日現在 小学生7名・中学生15名 合計 22名

内容		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開室日数		16	19	22	13		20	20	20	17	16	19	17	199
人 数	小学生	4	6	6	11		10	11	13	16	8	11	11	107
	中学生	13	16	15	16		19	21	22	24	26	26	27	225
	計	17	22	21	27		29	32	35	40	34	37	38	332
延べ 通室日数	小学生	34	46	56	38		65	60	71	60	50	56	36	572
	中学生	87	100	114	80		126	129	126	110	104	120	65	1161
	計	121	146	170	118		191	189	197	170	154	176	101	1733
一日当たり 平均通室人数	小学生	2.13	2.42	2.55	2.92		3.25	3.00	3.55	3.53	3.13	2.95	2.12	2.68
	中学生	5.44	5.26	5.18	6.15		6.30	6.45	6.47	6.47	6.50	6.32	3.82	5.85
	計	7.57	7.68	7.73	9.07		9.55	9.45	10.02	10.00	9.63	9.27	5.94	8.53

年度	登録数			延べ通室日数			卒業生進路	
	小	中	計 (うち学校 復帰数)	小	中	計	中3	進学先
H30	5	20	25(1)	129	1,092	1,221	8	公立校福祉科1人、公立定時制3人、サポート校4人
R1	3	19	22(2)	124	1,194	1,918	9	公立定時制1人(明朋)、公立通信制1人(修悠館)、私立全日制1人(藤嶺藤沢)、私立通信制6人(おおぞら、第一、N校、クラーク、あずさ、湘南国際)
R2	6	12	18(1)	310	621	931	7	公立全日制普通科クリエイティブスクール1人(釜利谷)、公立定時制3人(明朋)、私立通信制3人(おおぞら、湘南国際アカデミー、鹿島学園)
R3	8	17	25(2)	508	944	1452	4	私立通信制4人(クラーク、Seeds学院高等部、おおぞら)
R4	7	15	22(3)	572	1161	1733	10	公立別科(横浜商業別科)1人、公立定時制(横浜明朋)2人、公立通信制2人(修悠館)、私立全日制2人(横浜、北鎌倉女子)、私立通信制3人(おおぞら、飛鳥未来、N校)

令和4年度(2022年度)スクールカウンセラー相談実績

1 相談件数 相談の内訳を記載

内容分類	① 不登校	② いじめ	③ 暴力	④ 児童虐待	⑤ 友人・異性関係	⑥ 貧困	⑦ ヤングケアラー	⑧ 非行	⑨ 家庭環境(④⑥を除く)	⑩ 教職員との関係	⑪ 心身の健康・保健	⑫ 学業・進路	⑬ 発達	⑭ コロナウイルスに起因する相談	⑮ その他	合計
学年等																
小学校	1年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2年	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3	6
	3年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	3
	4年	8	0	0	0	2	0	0	1	0	2	0	4	0	0	17
	5年	9	0	1	0	2	0	0	3	0	1	0	5	0	1	22
	6年	20	0	2	0	2	0	1	13	0	14	0	9	0	1	62
	保護者	73	1	4	0	2	0	0	15	0	12	11	38	0	5	161
	教職員	114	2	5	0	19	0	3	26	0	36	23	80	0	37	346
中学校	1年	46	3	0	6	30	0	0	21	0	9	2	27	0	0	144
	2年	168	0	0	0	38	0	0	2	2	81	3	2	0	2	298
	3年	93	0	0	0	5	0	0	6	0	55	0	3	0	0	162
	保護者	250	0	0	2	6	0	0	13	0	86	35	62	0	9	464
	教職員	270	2	0	7	48	0	0	44	5	191	24	65	0	32	690
合計	1052	8	12	15	154	0	4	4	145	7	488	99	297	0	90	2375

2 児童・生徒の相談後の状況(人数) ※SSWや外部の専門機関との連携による対応も含む

人数\項目	① 不登校	② いじめ	③ 暴力	④ 児童虐待	⑤ 友人・異性関係	⑥ 貧困	⑦ ヤングケアラー	⑧ 非行	⑨ 家庭環境(④⑥を除く)	⑩ 教職員との関係	⑪ 心身の健康・保健	⑫ 学業・進路	⑬ 発達	⑭ コロナウイルスに起因する	⑮ その他
ほぼ改善	14	0	0	1	9	0	0	1	3	3	12	8	5	0	4
やや改善	43	1	4	0	15	0	0	1	12	1	32	6	28	0	13
変化なし	27	0	0	0	3	0	1	0	8	0	13	4	22	0	3
中断	7	0	1	0	3	0	0	0	0	0	2	2	3	0	1
合計	91	1	5	1	30	0	1	2	23	4	59	20	58	0	21

3 家庭訪問実施回数

个登校児童・生徒への対応として、家庭訪問を実施した回数について記載

	対象生徒数	回数
小学校	0	0
中学校	0	0
合計	0人	0回

4 研修会実施実績

講師として講話・ワークショップ等を実施した実績を記載

校種\項目			実施回数						延べ参加人数	
			対象	教員		保護者	児童・生徒			合計
				内※1			内※2			
小学校			0	0	0	0	0	0回	0人	
中学校			0	0	1	0	0	1回	15人	
合 計			0回	0回	1回	0回	0回	1回	15人	

※1 教員のカウンセリング能力向上のための校内研修

※2 生徒の困難・ストレスへの対処等の教育プログラム

5 ケース会議等への参加実績

生徒指導・教育相談に関する会議等への参加実績を記載

	回数
小学校	6回
中学校	103回
合計	109回

6 校内のスクールカウンセラー担当者

以下の項目から3つまで選択して番号を記載 ※人数で記載

- 1 教育相談コーディネーター
- 2 養護教諭
- 3 生徒指導担当
- 4 管理職

7	人
6	人
8	人
11	人

令和4年度（2022年度） 教育相談員 小学校訪問時の活動状況

令和5年3月31日

	① 発 達 の 課 題	② 性 格 行 動	育 ③ 家 族 関 係 養	④ 家 庭 内 暴 力	⑥ い じ め	⑥ 不 登 校	⑦ ひ き こ も り	学 ⑧ 学 業 進 路 進	⑨ a 友 人 関 係	⑨ b 関 係 員 と の	⑨ c 学 校 生 活	⑩ 性	⑪ 対 人 関 係	⑫ ぐ 犯 犯 罪	⑬ そ の 他	合計
児童	191	48	34	2	4	65	1	46	27	36	55	0	4	0	32	545
保護者	231	66	123	5	6	162	4	55	22	12	119	1	9	0	41	856
教職員	848	266	324	9	17	434	2	168	112	62	311	8	14	0	173	2,748
その他	6	1	2	0	0	2	0	1	3	0	0	0	0	0	8	23
合計	1,276	381	483	16	27	663	7	270	164	110	485	9	27	0	254	4,172

〔相談、情報交換、授業見学について、カウントの仕方〕

- ① 情報交換（提供）は、気になる子として数人分一度にあれば、教職員/その他に1カウント。対応を依頼された子2人として、情報提供があれば児童/内容別に2カウント。
- ② 授業見学は、1クラス全体をみた場合、児童/その他に1カウント、クラスの中で対応を依頼された子ども2人を中心に観た場合、児童/内容別に2カウント
- ③ ケース会議は、教職員/その他に1カウント

令和4年度 心理検査（WISC-IV）実施状況

実施件数 16件（小学生 11件 中学生 5件）

- ・検査を実施後、保護者（希望があれば本人）にフィードバックし、その後学校に結果をフィードバックしている。
- ・保護者からの依頼があれば、医療機関等に検査結果を提供している。
- ・検査をするケースでは、検査の結果をお伝えした後に相談が継続するケースが少ないことが課題。検査後の継続的なかわり続けることで子どもや学校を支援していきたい。